

創価大学

創価大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1971（昭和46）年に開学し、その後、学部・学科および研究科の設置・改組を経て、2013（平成25）年には、経済学部、法学部、文学部、経営学部、教育学部、工学部、看護学部の7学部、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、工学研究科の4研究科および法務研究科、教職研究科（専門職大学院）を有する大学となっている。また、2014（平成26）年には国際教養学部が新設され、東京都八王子市のキャンパスにおいて、建学の精神に基づいた、教育・研究活動を展開している。

なお、法務研究科は、2012（平成24）年度後期に公益財団法人日弁連法務研究財団の、教職研究科は、2010（平成22）年度に一般財団法人教員養成評価機構の専門職大学院認証評価を受けており、本協会はそれ以降の改善状況を踏まえ、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。

2007（平成19）年度に本協会で受けた大学評価後、2回目の大学評価において、貴大学では大学全体の共通科目においてラーニング・アウトカムズを策定・明示し、各科目とそのアウトカムとの対応関係を確認し、達成度の評価指標の開発に努めながら評価していることが、特徴となっている。しかし、研究科における教育内容・方法や学生の受け入れ等に課題が見受けられる。今後とも内部質保証システムを機能させ、より一層発展されることを期待する。

1 理念・目的

貴大学では、「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」という建学の精神を掲げ、2003（平成15）年には「創価大学ミッションステートメント」を打ち出し、2020（平成32）年の創立50周年を目標にした「創価大学グランドデザイン」を2010（平成22）年に作成している。このグランドデザインは、教育戦略・研究戦略、国際戦略、学生支援強化戦略、生涯教育・通信教育、キャンパス・財政計画、管理運営計画、広報計画の各項目について10年間の目標・計画を定めている。さらに、学内各部局関係者が、

創価大学

次年度の事業計画書と「創価大学教育ビジョン」を策定している。また、学部・研究科ごとに目的を有しており、全学共有の教育目標として「創造的人間の育成」を目指すことを明確に示している。大学学則には学部の理念・目的が示され、学科ごとの理念・目的はホームページや『履修要項』に掲載している。また、大学院学則には研究科の理念・目的、「通信教育部学則」には通信教育課程の理念・目的を示している。しかし、『履修要項』では、教育学部と工学部において学部の理念・目的を示していないため、掲載することが期待される。

理念・目的の適切性については、カリキュラム改訂時や大学評価時に各学部・研究科の委員会等で検証を行っている。なお、年度ごとの「教育ビジョン」については、全学組織である「21世紀委員会」が中心に策定している。

2 教育研究組織

貴大学は、2013（平成25）年において、7学部、4研究科、2専門職大学院および19の研究所・研究センターを有しており、建学の精神にふさわしい教育研究組織となっている。なお、経済学部、法学部および教育学部には、通信教育課程を設置している。

2010（平成22）年度からは、学士課程教育の質保証のために、グローバル人材の育成、教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）、学生のアカデミック・スキル修得の支援、スタンダードな教養教育を実施するために、全学的な組織として「学士課程教育機構」を新設している。

教育研究組織の適切性については、各学部教授会や「通信教育部運営委員会」、各研究科委員会、各センターがそれぞれ主体となり、学則等にしたいがい、自己点検・評価および認証評価申請時に検証を行っている。

3 教員・教員組織

大学全体

大学の理念・目的を達成するため、求める教員像として「1. 創価大学に対する倫理、2. 教育者としての倫理、3. 研究者としての倫理、4. 社会に対する倫理」の4点を定め、「創価大学教員倫理綱領」に示している。教員組織の編制方針については、工学研究科を除く学部・研究科ごとに定めており、工学研究科については明文化することが期待される。また、大学全体で年齢構成や男女比等の方針を定めることが期待される。なお、貴大学の専任教員数は、大学および大学院、専門職大学院設置基準上の必要数を満たしている。

教員の募集・採用・昇格についての基準、手続きは、「創価大学教員の任用手続に関する規程」「創価大学教員昇任基準」に基づき行っている。募集は、一部の学部

創価大学

を除き、公募による募集を検討しながらも、各学部長が教授会に諮って任用候補者の推薦を求めるという方式を採用している。

教員・教員組織の質の向上を図るため、「全学FD活動」を年6回程度実施し、全学FDフォーラムを開催している。さらに、新任教員への研修は、新任教員オリエンテーションをはじめ、採用3年以内の教員を対象としたスタートアップセミナーを年3回実施している。さらに、「在外研究員制度」「特別研究員制度」を設けている。また、教員業績を評価する制度としては、「教員業績評価システム」を2011（平成23）年度に試験的に導入した。同システムでは、教育・研究・学内業務・社会貢献の4分野を対象に業績を登録し、蓄積されたポイントの算定結果より評価を行うこととしている。なお、2014（平成26）年度においても試行の段階であり、2015（平成27）年度からの導入を目指している。現状としては、教育研究業績等に基づいて個人研究費を学部ごとの傾斜配分基準に則って支給している。

また、教員組織の適切性については、教務委員が作成した「次年度実施授業科目案」をもとに学部長・研究科長を中心に科目担当表を確認し、教授会あるいは研究科委員会で検討している。

なお、通信教育課程（経済学部、法学部、教育学部）については、「創価大学通信教育部学則」の中で「通信課程の授業は、通信教育部専任の教員および通学課程の教員のうちから委嘱されたものが担当する」とし、これを教員組織の編制方針として定めている。また、「通信教育運営委員会」「通信教育部教員会」「通信教育部教務委員会」を設け、教育課程にふさわしい教員組織を整備し、専任教員数は大学通信教育設置基準で定めている必要数を満たしている。

経済学部

学部の目的を実現するため、「経済学部の3つのコースの教育目標を達成し、インターナショナル・プログラム（IP）を効果的に推進するための教員配置をすること」を教員組織の編制方針として定めている。

教員の募集・採用・昇格の基準については、大学としての基準のほかに、経済学部では「昇任基準申し合わせ」を策定し、採用と昇格の公平化と明確化を図っている。

法学部

学部の目的を実現するため、教員組織の編制方針として「学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえて、大学全体で定められた基準に基づき、教育理念に賛同し、教育目的を理解し、教育目標の実現に向けて積極的に行動する教員を採用する」と定めている。

創価大学

文学部

学部の目的を実現するため、文学部が養成を目指す人材の教育に適した教員の配置を行うことを教育組織の編制方針として定め、各委員会は「コーディネーター会議」と緊密に連携を図りながら活動を行っている。教員組織の編制は、おおむね方針に沿っているが、教員の年齢構成に偏りがあるので、今後は計画的な人事に向けた努力を期待する。

教員・教員組織の資質向上を図る取り組みについては、独自に研究領域横断的な教員間の研究交流を促進するための「人間学会」を設立するなど、教員の教育研究活動の業績を評価している。

経営学部

学部の目的を実現するため、教員組織の編制方針として、「広範な経営学部領域において十分な専門教育が達成でき、経営管理、会計学、商学、経営工学、経営情報学、その他（外国語）から構成し、特定の分野に偏らない」と定めている。しかし、商学を専門とする専任教員がいないことから、今後は計画的な人事に向けた努力を期待する。

教育学部

学部の目的を実現するため、教育学科と児童教育学科の専門分野に応じて、それぞれ教育学と心理学に対応する教員、小学校教員養成の専門家を配置することを教員組織の編制方針として定めている。また、教育学科、児童教育学科ともに、科目配置に適した研究・教育能力を備えた教員を配置している。両学科ともに、職階と年齢構成にやや偏りがあるが、女性教員比率を高める方策をとっている。

教員・教員組織の資質向上を図る取り組みについては、独自に学内外から講師を招聘し、学部主催の研究会などを実施している。

工学部

学部の目的を実現するため、教員組織の編制方針として、専任教員1人あたりの学生数の目標を掲げており、現状ではこの目標を達成し、おおむね適切な教員組織を編制している。専任教員は専門分野等を考慮して、バランスよく配置されており、研究および教育の現状、さらに、所属教員の年齢構成等を十分に踏まえたうえで編制している。

教員・教員組織の資質向上を図るため、学部長、学部長補佐、教育学習支援センター委員からなる「工学部FD委員会」を組織し、工学部講演会を開催しているほ

創価大学

か、学外FD研修会に参加した教員からの報告を受け、情報を共有するなどの取り組みを実施している。

看護学部

学部の目的を実現するため、当該学部の理念の実現を目指して編成された教育課程を担当し、展開するに十分な研究・教育業績もしくは臨床経験を有した教員をもって、講義・演習科目と臨床実習においてきめ細かい指導を行うことを教員組織の編制方針として定めている。

教員・教員組織の資質向上を図る取り組みについては、個人研究費による活動成果の公表や「科学研究費獲得講座」「看護教育学習会」なども実施している。

経済学研究科

求める教員像は、建学の精神に基づき、当該研究科の教育課程の編成・実施方針を実行できる教員とし、経済学、経営学の領域を専門とする教員により編制している。

法学研究科

教育理念に賛同し、教育目的を理解し、教育目標の実現に向けて積極的に行動する教員の採用、編制を行っている。専任教員の専門分野別構成は、公法、私法、刑事法、国際法、社会法、基礎法、政治学の分野において、おおむね適切に配置している。

教員・教員組織の資質向上を図る取り組みについては、独自に「教育研究検討委員会」を設け、専任教員の教育・研究業績の検討を行っている。

文学研究科

大学全体で定めている「創価大学教員倫理綱領」を満たし、大学院の担当者として、それぞれの専門領域にあっては高度な研究業績をもち、十分な指導力を備えていることを当該研究科全体の求める教員像とし、専攻ごとに教員組織の編制方針を定めている。

教員・教員組織の資質向上を図る取り組みについては、「研究科FD委員会」を通じて意見交換を行い、教育・研究上有益な情報を共有している。

工学研究科

工学部3学科の学問領域に対応する3専攻で構成しているため、教員組織の編制方針は研究科独自には明文化していない。現状としては、工学部の専任教員の中か

創価大学

ら「創価大学大学院教員選任基準」を満たした教員が大学院科目を担当している。

法務研究科

専門職大学院設置基準等に適合する教員であり、かつ「創価大学教員倫理綱領」に謳われている資質を備え、研究科の理念・目的に賛同することを教員組織の編制方針として定めている。

教員・教員組織の資質向上を図る取り組みについては、「教員研修懇談会」を年2回定期的に開催している。また、学外の研修会やシンポジウムに参加した教員が、「法務研究科委員会」において内容を報告し、教員間で情報を共有している。

教職研究科

研究者教員と実務家教員のバランスのよい教員集団として機能することを教員組織の編制方針として定めている。

教員・教員組織の資質向上を図る取り組みについては、研究者教員と実務家教員とのチーム制による共同指導を通じて教育活動の有効性を常に評価する取り組みを行っている。また、「教職大学院研究会」を発足し、教育学部の「研究会」と相互交流しながらFD活動を推進し、教育・研究に関する情報提供活動を行っている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

建学の精神のもとに定められている大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、「知識基盤」1項目、「実践的能力」4項目、「教養ある市民としての資質」3項目の計8項目からなる共通科目の教育目標を具体化したラーニング・アウトカムズを提示している。2012（平成24）年10月には、これらのラーニング・アウトカムズの各項目の例示を加えたより詳しい内容を英語でも表記している。

教育目標の実現に向けて、共通科目と各学部の専門科目との有機的な連動性を示す大学全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、ホームページ等に公表されている。各学部・研究科においては、それぞれの教育目標と学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針を策定している。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証については、6年ごとの学部のカリキュラム見直しおよび4年ごとの大学院のカリキュラム見直し時に、「創価大学グランドデザイン」に基づき、各方針についても検証を行っている。なお、通信教育課程の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、通学課程に準じ

創価大学

ている。また、通信教育課程の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証に関しては、カリキュラムの見直し時に、「通信教育運営委員会」「通信教育部教員会」「通信教育部教務委員会」において点検を実施している。

経済学部

「経済学の知識」「問題発見・解決能力と論理的思考力」「コミュニケーション能力」の修得などを示した3項目からなる学位授与方針を設定している。また、これらを学生に身につけさせるため、「経済理論の基礎を学び、経済学を用いた社会分析の具体的手法を学び、複眼的視点をもった論理的思考力を養う」「習熟度別にクラス編成した必修科目で、数量的分析の基礎を学び、より高度な数量的・統計的分析力を養う」など7項目からなる教育課程の編成・実施方針を掲げている。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学部長の要請により、「経済学部教務委員会」で検証し、教授会において審議している。また、独自の検証体制としては、教員全員で、「経済学部カリキュラムチェックリスト」を作成し、ラーニング・アウトカムズおよびその細目を検証し、教育課程の編成・実施方針の適切性についても確認している。

法学部

「法律学、政治学に関する基礎的、体系的知識を修得していること」など4項目からなる学位授与方針を設定している。また、学位授与方針を具体化するために「法学部ラーニング・アウトカムズ」を策定し、教育課程の編成・実施方針として「基礎的導入科目」「専門的発展科目」「少人数集中科目」「実践的キャリア科目」の4層構造を示している。

これらの方針に対する検証は、教授会や「カリキュラム検討委員会」を責任主体としている。学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についての検証プロセスは、カリキュラムの改善計画を通じて進めている。

文学部

「教養、語学力、専門的学問領域での分析方法」など4項目からなる学位授与方針を設定している。また、これらを学生に身につけさせるため、「1・2年次に主体的・能動的な学修のために必要なアカデミック・スキルの修得」「専門分野での課題探究能力の育成のために3・4年次に演習科目を配置する」などを教育課程の編成・実施方針として掲げている。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、特別組織として設けた「人間学科カリキュラム委員会」で検討し、学部全体で議論している。

創価大学

経営学部

「人間主義経営の理念を理解」し、「現代経営に必要な基礎的知識」「基礎的なビジネス英語」を修得するなど5項目からなる学位授与方針を設定している。また、これらを学生に身につけさせるため、「体系化した基礎的専門科目のカリキュラム」などからなる教育課程を編成し、「専門性を深める特定分野の科目群」「キャリア教育の充実」「英語による専門教育の継続的配置と海外訪問授業を充実」して実施することなどを、教育課程の編成・実施方針として掲げている。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証に関しては、年度ごとに「経営学部教務委員会」において意見交換し、カリキュラムの見直し時には1年間かけてこれらの適切性を検証し、教授会で審議している。

教育学部

学位授与方針は「教育問題を自明のものとして受け止めるのではなく、それらをつねに学問的な検証の対象にしていくという態度を身につけること」などの3項目から構成している。また、教育課程の編成・実施方針として教育学部では、必修科目、選択必修科目を教育学、心理学、国際教育の基本として修得した上で、さらに各自の希望に即して、多彩な選択科目を修得できるとし、児童教育学部では、学校教育に関する幅広い知識と実践力が養えるように、数多くの科目を用意するとともに、学問的背景にも配慮した教育課程を編成・実施することを定めている。

これらの方針に対する検証は、「教育・研究検討委員会」を責任主体とし、「カリキュラム検討委員会」による検討を加えている。

工学部

「工学の基礎分野を学習し、その上で情報システム工学、生命情報工学、環境共生工学の分野について専門的知識を獲得し、問題解決力やコミュニケーション・プレゼンテーション力や語学力」を修得することなど6項目からなる学位授与方針を設定している。また、教育課程の編成・実施方針として「人文科学・社会科学など広範囲の知識の学習」「情報システム工学、生命情報工学、環境共生工学の分野についての専門的知識の習得」など必要なカリキュラムを編成・実施することを定めている。

これらの方針に対する検証は、教授会において検証している。

看護学部

「生死観形成」「看護実践能力」「看護・保健・医療・福祉の場における協働のた

創価大学

めの基本的能力」など5つの学習成果とそれらを達成するための諸要件等を明確にした学位授与方針を設定している。また、「共通科目群」「専門科目群」に区分し、専門科目群は「専門基礎科目」「看護専門科目」からなる教育課程を編成し、「生命の尊厳性を探求し、確固たる生死観形成の基礎を培う」教育を実施するなどとした教育課程の編成・実施方針を掲げている。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、「看護学部教務委員会」を中心に、今後検証を行っていくとしている。

経済学研究科

博士前期課程では、専門的職業を担いうる能力などの修得を、博士後期課程では自立した研究者として高度な専門業務に就く能力と深い学識の修得などを学位授与方針として設定している。また、博士前期課程は、「専門的知識の付加を通じて高度な知識を駆使して、各自の選択する専門分野での成功が期待される教育カリキュラム」を構成し、経済学専修では「コア科目」等を通じて専門性を養い、経営学専修では「研究方法、数量分析手法に関する科目」を開設し、研究・分析能力の養成を実施することを示した教育課程の編成・実施方針を定めている。博士後期課程では、「研究会」「国際的な学術研究団体」等での報告、論文掲載を通じて、「基盤的・先端的な知識を修得」することを示した教育課程の編成・実施方針を定めている。

これらの方針については、4年ごとのカリキュラム見直しの際に、研究科委員会や「経済学研究科カリキュラム委員会」を通じて、検証している。

法学研究科

博士前期課程では、「法または政治に対する深い学識」などの「実戦能力及び豊かな教養」を身につけることを、博士後期課程では、「法律または政治の理解における深い学識」「法技術、実践能力及び豊かな教養」などを身につけることを学位授与方針としている。また、博士前期課程では、「法律のみならず政治に関する科目」を配置した「基幹科目」等から構成し、学生の多様なニーズに対応するコース制の採用等により実施することを示した教育課程の編成・実施方針を定めている。博士後期課程では、「複数教員による集団指導制度」「博士論文執筆の標準期間の設定とロードマップの作成の導入」等を示した教育課程の編成・実施方針を定めている。

教育目標、教育課程の編成・実施方針および学位授与方針の検証は、4年ごとのカリキュラムの見直し時にあわせて、研究科委員会で検証を行っている。

創価大学

文学研究科

博士前期課程では「英語教育の現場において活躍しうる」「優れた教授能力を持つ」など、博士後期課程では「広い教養を背景とした研究」を進め、「学問の進歩に資する」などを示した学位授与方針を専攻ごとに定めている。また博士前期課程では、「演習」と「基礎科目」からなる「必修科目」と「選択科目」を構成し、「基礎科目」ではそれぞれの研究法などを学ぶこと、博士後期課程では、「特別研究指導」を通じて「自己のオリジナリティを打ち出す」などと示した教育課程の編成・実施方針を専攻ごとに定めている。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、「文学研究科評価分科会」において、毎年検証を行っている。

工学研究科

博士前期課程では「自立的な研究課題の発掘と問題解決ができる」など、博士後期課程では「研究を先導できる」などを示した学位授与方針を定めている。また、教育課程の編成・実施方針について、博士前期課程では「基礎力のさらなる深化と専門性の高度化」を、博士後期課程では「高度な専門知識」を追究するとしており、専攻ごとの教育課程の編成・実施方針では、具体的な科目分野を記載したうえで、教育内容・方法についての考え方を示している。しかし、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針が連関しているとはいいがたいので改善に向けての検討が期待される。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、カリキュラム見直し時に実施し、「専攻会議」や研究科委員会で審議している。

法務研究科

学位授与方針として、「他者への思いやりがもてる豊かな人間性を備えた法曹」「平和に貢献する法曹」「堅固な基盤＝実力を備えた法曹」など3つの大項目を設け、各項目においてより具体的な修得すべき能力を示している。また、教育課程の編成・実施方針として、基本六法の知識・理解を深めるため「法律基本科目群」を設けるほか、演習科目や「展開・先端科目群」を開設するとともに、エクスターナシップ等を通じて実践的な力を養う教育を実施することを掲げている。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、公法系、民事系、刑事系の各系の教員を構成員とした「教務委員会」が検討し、研究科委員会で審議している。

創価大学

教職研究科

学位授与方針として、「大学の学士課程における学習及び実際の教育経験、社会経験などを踏まえ、学生が主体的に自らの教育課題を設定し、課題解決に向けて探求し続ける、課題解決能力」など5項目を掲げている。また、教育課程の編成・実施方針として、人間教育実践リーダーコースおよび人間教育プロフェッショナルコースを設け、「共通科目」「分野別科目」を設けるとともに、ディスカッションやプレゼンテーション等を重視した教育方法のほか、ティーム・ティーチング方式を用いた授業を行うことを示している。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、研究科長および研究科委員会が責任主体となって検証している。

(2) 教育課程・教育内容

大学全体

学部においては、共通科目と専門科目があり、共通科目は、「大学科目」「キャリア教育科目」「Japan Studies Program」などを設定している。なお、共通科目では、大学科目群（「人間教育論」「現代文明論」「大学論」「共通基礎演習」）などを含む「創価コアプログラム」を設定している。また、同プログラムは、共通科目においても教養教育も教育目標にかなった人材を輩出することを目的としており、大学生としての自覚や幅広い視野を養ううえで効果をあげている。人文・社会・自然科目に関しては、所属学部の学問分野以外の2分野から修得を課している。また、2014（平成26）年度から、提供する全科目にコースナンバーを付与し、大学全体で順次的・体系的な科目配置を行っている。

教育課程の適切性の検証は、共通科目等の大規模なカリキュラム見直しは6年ごとに行っており、「学士課程教育機構運営委員会」「学長室会議」「大学教育研究評議会」などで行っている。また、毎年の授業科目の開設については、受講者動向を勘案し、「学士課程教育機構運営委員会」で検討した後、「科目担当者会」等で意見を聴取し、最終決定している。なお、専門科目については各学部教授会・研究科委員会が、適切性の検証を行い、さらに「大学教育研究評議会」にて確認をしている。

なお、通信教育課程の教育課程や教育内容は通学課程に準じて編成している。また、教育課程の適切性については、「通信教育運営委員会」「通信教育部教員会」「通信教育部教務委員会」において点検を実施している。

経済学部

専門科目はバランスよく配置されており、IP（インターナショナル・プログラム）を設置し、英語力の向上に努めている。さらに、JAS（ジャパン・アジア・

創価大学

スタディーズ) 科目を設置し、英語力の向上を図るプログラムの作成と、修了証の授与を行っている。1年次に配当する科目は、必修科目と数学関連科目であり、その後、理論・数量・金融コースや現代日本経済コース、歴史・グローバル経済コースの3つのコースに分かれたカリキュラムとなっている。総じて、学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている。

教育課程の適切性の検証に関しては、学部長の要請により「経済学部教務委員会」で検証し、教授会において審議している。また、すべての教員で「経済学部カリキュラムチェックリスト」を作成し、ラーニング・アウトカムズおよびその細目を検証し、教育課程の編成・実施方針の適切性について確認し、独自に求める就業力との関係を検証している。

法学部

「法学概論」などの入門科目、「憲法総論」「民法総則」「刑法総論」などの基本科目や先端科目を開設している。2年次からリーガル・プロフェッションコース、ビジネス法務コース、平和・公共政策コースの3コースに分かれる。「基礎演習」「法学概論」や知的財産、労働、税務、社会保障分野などの科目、専門演習を設け、学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている。

教育課程の適切性の検証については、「カリキュラム検討委員会」において定期的に検討を行い、教授会で審議している。

文学部

学生が身につけるべき4つの力としている「キャリア力」「語学力」「教養基礎力」「専門力」について、基礎的な科目から専門的な科目までを順次的に配置した体系的な教育課程の編成となっている。また、1年次前期必修科目の「人間学」では、学部理念を解説するとともに指針ごとに専任教員およびゲストスピーカーが講義を行うことで、学生および教員の学部理念への理解を深めるという効果をあげている。

教育課程の適切性の検証は、特別に組織された「人間学科カリキュラム委員会」が責任を負っており、全体で検討・討議した成果は、学部内の再編に生かされ改善を図っている。

経営学部

学問領域の体系が理解しやすいよう専門科目を体系的に分類している。初年次教育科目「経営基礎演習」を設置し、2年次では複数教員が講義を担当する「人間主義経営論」で幅広い関心を持たせ、「体系化した基礎的専門科目のカリキュラム」

創価大学

を組んでいる。選択および必修を含め、全 Semester で演習科目を履修することができるカリキュラム編成になっている。これにより総合的な学習経験と創造的な思考力を涵養できる。

教育課程の適切性の検証については、教授会および「経営学部教務委員会」において、「経営学部カリキュラムチェックリスト」を作成し、各教員が担当する授業について、ラーニング・アウトカムズとの関係を確認し、バランスよく科目を配置している。

教育学部

教育学科においては人間主義に基づいた教育の理論的・歴史的・実証的・実験的な学習・研究を、児童教育学科においては人間教育の土台となる幼児教育、児童教育についての学習・研究を行うよう、学科別に教育課程を編成している。なお、両学科とも、専門科目をその内容に応じて「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」に分類し、それぞれの学科目標を総合的に実現させるようにしている。

教育課程の適切性の検証は、学部内に「教育・研究検討委員会」を設け、定期的に意見交換を行っている。また、カリキュラムの見直し時に「カリキュラム検討委員会」を設け、各分野の専門性に配慮したカリキュラムの見直しを行っている。また、学部生対象の各種アンケートを適宜実施し、学生のニーズとカリキュラムの整合性についての点検も行っており、検証・改善プロセスが適切に機能していると判断できる。

工学部

専門科目は、情報システム工学科では3つのコースに推奨科目として分類され、生命情報工学科では、3つの系に分かれた基礎科目の履修の後に3年次後期より専門科目を履修する仕組みになっている。また、環境共生工学科では、2つのコースを設定し、科目体系図を示すことで、体系的な履修への配慮を行っている。

教育課程の適切性については、学部長および教授会が責任主体となって検証を行っている。

看護学部

教育課程は5つの科目区分（共通科目・専門基礎科目・看護の専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）で構成され、基礎から応用へと体系的に学ぶことができるよう科目を配置している。1年次は創価コアプログラムによる科目および看護学導入科目および「基礎看護学実習Ⅰ」、2年次には1年次の学習を基盤とした専門的な看護について学ぶ科目および「基礎看護学実習Ⅱ」、3年次には領域ごとの援助論および領域実習、

創価大学

4年次には領域実習終了後に総合実習および卒業研究を行う教育課程を編成している。これらの教育内容は、学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている。

教育課程の適切性の検証は、今後「看護学部教務委員会」を中心に行っていくとしている。

経済学研究科

教育課程について、博士前期課程の経済学専修では、必修科目、選択必修科目（コア科目、準コア科目）、選択科目（部門別にカテゴライズ）、経営学専修では、必修科目、選択必修科目（基礎論科目）、選択科目から構成している。経済学専修の専門科目は「ミクロ経済学」「マクロ経済学」などのコア科目と準コア科目、学問領域ごとに開設した4部門のコースは、学生の専門性を養う学修の筋道を明確に示しており、体系的な学習効果を高めている。また、経営学専修専門科目の学習の基礎となる、研究方法、数量分析手法に関する科目の開設は、研究・分析能力の向上に貢献している。ただし、博士後期課程においてコースワークが教育課程に含まれておらず、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

教育課程の適切性の検証は、大学院学則に基づき研究科長および研究科委員会において、4年に1回の周期でカリキュラムの見直しを行っている。

法学研究科

博士前期課程では、第1 Semesterでの「コア科目」を履修したうえで、法学政治学各分野の「特論」「修士論文研究指導」「リサーチペーパー作成指導」「専門外書研究」を履修し、修士論文ないしリサーチペーパーの審査・最終口頭試験を経ることとしている。博士後期課程では、各分野の「特殊研究指導」を履修するよう編成されており、順次的な履修への配慮をしている。しかし、博士後期課程には、コースワークが含まれておらず、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

教育課程の適切性を検証する責任主体・組織は、研究科長および研究科委員会であり、4年ごとにカリキュラムの見直しを行っている。

文学研究科

博士前期課程および博士後期課程ともに、各専攻において学生の順次的・体系的な履修に配慮した教育課程を編成している。ただし、博士後期課程においてコースワークが含まれておらず、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

創価大学

教育課程の適切性の検証については、カリキュラムの見直し時に検証作業を行うことに加えて、自己点検・評価活動の一環として、「文学研究科評価分科会」の会合を年1回以上開催し、『点検・評価報告書』として結果を公表している。

工学研究科

博士前期課程では、各専攻において、分野別に科目を配置しており、系統的な履修への配慮をしている。ただし、科目によっては偶数年開講と奇数年開講があり、情報システム工学専攻の「情報数理学Ⅰ・Ⅱ」「コンピュータ数理モデルⅠ・Ⅱ」「応用多変量解析Ⅰ・Ⅱ」においては、2013（平成25）年度の場合、Ⅱから履修が始まるケースがあるので、段階的な履修を可能とすることが望ましい。博士後期課程では、研究成果を社会に還元することができる研究者を育成するプログラムを編成している。また、学生の研究活動を支援する助成プログラムを提供している。

教育課程の適切性の検証については、各専攻で履修要項の見直しを毎年行い、全体的な検証・見直しはカリキュラムの見直し時に行われ、「専攻会議」や研究科委員会で審議・決定している。

法務研究科

法律基本科目群、法律実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群のすべての科目にわたって体系的に、また単位配分についても適切に科目を開講している。また、科目に応じて、配当学期、時間割を組んでいることから、学生の順次的・体系的な履修への配慮をしており、適切な教育課程を編成している。

教育課程の適切性の検証は、研究科委員会や「FD・自己点検委員会」において、随時行っている。

教職研究科

理論的教育と実践的教育の融合に留意し、各コースに共通して開設している授業科目の「教育課程の編成及び実施に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」などの5領域すべてに3科目以上配置し、分野別科目として実践的教育にかかわる「教育実践総合研究」「教育課題実地総合研究」など4つの科目群が置かれており、適切な教育課程を編成している。

教育課程の適切性の検証については、研究科委員会のもとに「自己点検・評価委員会」を設けて、定期的に自己点検・評価を行っている。

(3) 教育方法

大学全体

創価大学

全学部において、初年次教育として、主に基礎演習やそれに相当する科目を設けており、全体に講義と演習等をあわせた教育を行っている。教育方法として、アクティブ・ラーニングやポートフォリオを導入しており、LTD (Learning Through Discussion) 学習法、問題基盤型学習 (PBL) などの研修会を開催し、学生生活・学習・キャリア・教職の4つのポートフォリオを導入している。さらに学習ポートフォリオの中には、履修科目に関するもののほか、読書ポートフォリオ、語学ポートフォリオがあり、なかでも語学ポートフォリオは学習効果をあげている。学生に年次ごとにバランスよく履修させるために、1年間に履修登録できる単位数の上限は、40～48 単位に設定している。シラバスの記載事項は、2004 (平成 16) 年度にウェブシラバスを導入以降、内容の充実を図っており、ラーニング・アウトカムズとの関係 (共通科目のみ)、事前学習内容、毎週の授業に必要な学習時間、担当教員のこれまでの授業アンケート集計結果およびそれに対する担当者コメントなどを掲載している。さらに、授業アンケートの結果とそれに対する担当教員のコメントをシラバスに掲載することにより、学生と教員相互の協力によって授業改善に取り組んでいることは高く評価できる。また、シラバスの点検は、専門科目については各学部長、共通科目については学士課程教育機構長が行い、必要に応じ担当教員に修正を求めている。しかし、専門職大学院を除く全研究科において、統一した書式でシラバスを作成しているものの、授業概要、授業計画・内容、到達目標などの記載に精粗がみられるため、改善が望まれる。

大学院においても、講義・演習・研究指導・実習といった教育方法を導入し、また文系研究科においては1年間に履修登録可能な単位数の上限を設けている。ただし、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、工学研究科の博士前期・後期課程において研究指導計画の明示が不十分なため、改善が望まれる。

教育内容・方法等の改善に関し、共通科目については、「学士課程教育機構会議」および「学士課程教育機構運営委員会」において、定期的な検証を行っている。また、授業アンケートおよび1年次と4年次を対象とした学生アンケートを行っており、その結果を教育方法改善等に活用している。

また、「創価大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」により、毎年6回実施されるFDセミナーや全学FDフォーラムなど、多様なFD活動を展開しており、アクティブ・ラーニングに関する研修など授業方法の改善に資するテーマを設けている。そのほか、教員相互による授業参観などを実施している。さらに、2013 (平成 25) 年より「IR室」を発足し、さまざまなデータ収集を開始しており、今後これらのデータを活用した分析を行い、改善に寄与するような取り組みを推進することが期待される。

なお、通信教育課程においては、印刷教材による授業と面接授業とメディア授業

創価大学

の3形態を採用し、科目試験とスクーリング試験によって単位を認定している。また、通信教育課程独自のFD活動を行っている。

経済学部

経済数学の科目については、数学試験によって能力別のクラス分けを行い、授業外学習を進めるために相当量の宿題を課すことを行っており、教育方法の改革を進めている。初年次に必修科目として導入科目「基礎演習（ゼミナール）」を設置し、2年次後期からは専門「演習（ゼミナール）」を開講している。また、GPA2.00未満の成績不振者との懇談を Semesterごと に実施している。

教育内容・方法等の改善を図るために、「経済学部カリキュラムチェックリスト」に基づく科目担当者間の会議を実施し、FD研修も行われており、学生からの改善要望に対応している。

法学部

学習指導は、1、2年次には専任教員がアカデミック・アドバイザーとして相談できる体制を組み、3、4年次については専門演習の担当教員が指導を行っている。授業方法は、課題、小テスト、グループ学習を採り入れるなど、主体的学習を促している。演習では、LTDなどのアクティブ・ラーニングが活用され、適切な教育方法を導入している。

教育内容・方法等の改善を図るために、年に3回以上のFD活動を通じて、「法学部新カリキュラム検討委員会」や教授会と連携し、検証を行っている。

文学部

「アカデミック・スキル基礎」「アカデミック・スキル応用」を通じて、少人数の学習指導を実施し、それぞれの担当者がアカデミック・アドバイザーとして個別に学習指導を行っており、種々の授業形態を採用しながら、適切な教育方法、学習指導を模索している姿勢は評価できる。

学部独自のFD活動として、各教員が他の教員の授業を見学する「授業見学会」を毎年実施するほか、研修会や種々の学外研修会へ教員の派遣も行っている。

経営学部

「問題解決に必要な専門知識と手法を持つ人材」を養成するために「経営基礎演習」「グループ演習」「専門基礎演習」「演習」を中心に少人数による学生参加型授業を増やすことより、総合的な学習経験と創造的な思考力を涵養し、学生が自発的・能動的に学習するよう教育方法を工夫している。シラバスにおいて、準備学習

創価大学

の内容などが書かれていない科目が散見される。教育内容・方法等の改善を図るために、学部長および教授会が中心となって検証を行っている。また、定期的に開催される「経営学部教務委員会」や各種委員会において検証されるほか、FD研修も行われている。

教育学部

「基礎演習」では、学習アドバイザーである教員1人につき10名の学生を指導する方式を採用している。また、授業外学習における学習の量・質の向上のために「重点科目」を設定し、この科目で学んだ理論を深く理解し発展させる機会として「学校インターンシップ」を設けている。さらに、基礎教育科目の充実の観点から1 Semester 2単位の科目を2 Semester 4単位の科目に拡充したことに加え、大人数制の授業を分割して1クラスの履修者を減らして実施しているこの試みは、講義科目の中でディスカッションをすることといった授業形態により学生参加を促しており、成果をあげていると評価できる。

教育内容・方法等の改善を図るために、「教育・研究検討委員会」を責任主体として、全専任教員がペアを組んで相互に授業を参観する「見学会」や、各種講演等を開催するなど、FD活動に取り組んでいる。

工学部

ほとんどの授業において、学生主体型学習であるグループディスカッション方式、プレゼンテーション方式、協同学習型授業などが取り入れられており、協同学習型授業の一部科目では、授業アンケート結果により、学生の学習時間の増加と授業満足度の向上が認められている。

教育内容・方法等の改善を図るために、教授会を中心に定期的に授業アンケート結果の検証を行っている。また、FD研修を開催するなどFD活動に取り組んでいる。

看護学部

入学時から学生にノートパソコンを貸与し、電子教科書やインターネット活用環境を整え、学生個々のペースで課題に取り組むよう指導している。また、英語科目の習熟度別のクラス編成、講義・演習の少人数学習指導等、看護技術習得に向けての授業の工夫、小グループの演習を行うための環境整備などにより、教育方法の工夫に努めている。

教育方法の適切性については、学部長を中心に検証に着手しており、学部内でシラバスの共有化を行うなど改善につなげる努力が認められる。

経済学研究科

博士前期課程では、学生に研究計画書提出を求めており、履修申告制を設け、リサーチアドバイザーや指導教員により履修科目をチェックしている。また、博士後期課程では、1年次に指導教員の個人指導を中心に行い、2・3年次には標準修業年限内に博士論文を提出できるように進めている。しかし、博士前期課程、後期課程ともに研究指導方法や内容、年間スケジュールに関する研究指導計画に基づいた研究指導、学位論文作成指導は十分に行われているとはいえないため、改善が望まれる。

教育内容・方法等の改善を図るために、研究科長および研究科委員会を中心に検証が行われており、学期末に学習アンケートを実施している。

法学研究科

博士前期課程では、主専修科目を決定したうえで、特論の履修、論文作成指導、研究計画書の作成および提出、修士論文執筆の中で指導教員が専門的立場から学生の知識習得や研究能力の向上を助ける指導を行っている。「学位論文審査項目策定委員会」が、「修士論文およびリサーチペーパーの審査基準」「修士論文およびリサーチペーパー執筆要領」を策定し、学位論文の水準等を具体的に示している。さらに、博士後期課程については、博士論文の中間報告や論文提出予定者による研究報告会を行っている。しかし、研究指導方法や内容、年間スケジュールに関する研究指導計画に基づいた研究指導、学位論文作成指導は十分に行われていないので、改善が望まれる。

教育内容・方法等の改善を図るために、「教育研究検討委員会」を設置し、研究科委員会のもとで教育内容・方法の改善が図られ、学内外のFD研修会に年3回以上の参加を義務づけている。

文学研究科

博士前期課程では、入学時に教育方法や学習の進め方等を指導している。さらに、履修申告制を設けて個々の大学院学生の履修指導等を行っている。また、博士後期課程では、入学後に懇談会をもち学習の進め方について説明している。

研究指導計画の策定に関しては、博士前期課程、後期課程ともに年度初めの研究科・専攻別ガイダンス等において、担当教員から『大学院要覧』ならびに年間授業実施計画書をもとに研究の進め方について、各学生への指導を行い、学生は、各指導教授の指導に基づいて研究計画書を提出している。しかし、研究指導計画の学生への明示は不十分であるので、改善が望まれる。

創価大学

教育内容・方法などの改善を図るために、「研究科FD委員会」を中心として、教員アンケートを毎年実施している。

工学研究科

博士前期課程では、指導教員と相談のうえ、各専攻とも大学院学生に研究計画書の提出を求めている。また、各専門分野の高度な内容を効率よく伝えるために大半の授業は講義形式で行っている。さらに、中間発表会を開催し、教員相互で個々の学生の教育・研究成果を確認している。博士後期課程では、定期的に専攻や専攻内グループ単位によりコロキウムを開催することにより、教員相互に加え大学院学生との意見交換を実施している。しかし、博士前期課程、後期課程ともに研究指導計画の学生への明示は不十分であるので入学前からその内容を理解できるように策定し、明文化するよう改善が望まれる。

教育内容・方法などの改善を図るため、研究科長と研究科委員会が責任をもって検証をしている。

法務研究科

法律基本科目の多くで実務家教員と研究者教員の共同授業を行い、双方向授業・演習方式の授業を行うほか、オフィスアワー、チューター制、演習科目での自宅起案・即日起案と教員の添削といった適切な教育方法をとっている。また、授業の計画・準備・実施を通じて、ポータルサイトによる教育支援システムを積極的に活用している。多くの科目で、各回の授業で達成すべき目標を、ポータルサイト等で配付される予習教材やレジュメまたは課題等に示している。教育内容・方法などの改善を図るために、「法務研究科FD委員会」が中心となり、教育研修懇談会、授業相互参観を定期的にも実施するなど、FD活動に取り組んでいる。

教職研究科

実習科目においては、実習先である連携協力校を十分に確保し、指導体制を整備している。また、実習の趣旨や教職大学院の理念について、学生の理解向上を図っている。さらに、その他の学習についてはオフィスアワー等が設けられるなど、適切な教育方法をとっている。

教育内容・方法などの改善を図るために、「教職研究科FD委員会」が中心となり、授業改善等に取り組んでいる。

(4) 成果

全学部

創価大学

卒業要件として、学則に基づき、4年以上在学し、定められた単位数を修得することのほかに一定の通算GPAに達していることを課しており、これらは『履修要覧』等を通じて学生に周知している。

また、共通科目において「知識基盤」「実践的能力」「教養ある市民としての資質」などの8項目から構成しているラーニング・アウトカムズを策定し、共通科目のシラバス上で各科目との関連性を明示している。また、各科目とそのアウトカムとの対応関係を学士課程教育機構において確認し、達成度の指標を開発していることは、高く評価できる。さらに、学習成果の指標として就職率・進路実績も用いている。なお、学習成果を総合的に評価するため、文学部や工学部情報システム工学科、環境共生工学科、看護学部では必修科目として卒業研究・卒業論文を課している。また、2012（平成24）年度12月～1月に実施した学生アンケート（1・4年次生対象）等により、教育に対する評価および満足度の測定に努めている。なお、経済学部では、卒業時には4年間の学習・生活に関するアンケートを行い、学生自身による自己評価とアンケート結果を教授会において分析・評価し、学生の学習成果を検証している。さらに、修了時の学習成果測定のためにルーブリックを定めて、公開している。また、経営学部では、公認会計士試験および税理士試験の合格者数や就職率で成果を測定しているが、今後に向けて、ラーニング・アウトカムズに沿って測定する評価指標についても検討している。学位授与は「創価大学学位規則」に基づき、各学部教授会が認定している。

なお、通信教育課程においては、評価指標の具体的な開発を検討中である。

全研究科

修了の要件は、大学院学則で定めており、『履修要項』に示すことであらかじめ学生に明示している。修士論文ないしリサーチペーパーの審査基準、博士論文の審査基準は明確に示している。ただし、工学研究科の『履修要項』には修了要件を記載していないため、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。

法学研究科では、学習成果を評価するにあたり修士号、博士号の取得者数を前提とし、とりわけ博士後期課程において学位論文の要旨・審査結果をホームページにて公表することにより成果の客観化を図っている。また、法学研究科、文学研究科では修了後の進路実績を学習成果の評価指標として用いている。法務研究科では、学生が最低限修得すべき到達目標をポータルサイト上で公開し、成績評価後、学生から成績評価に関する質問を受けた場合に採点基準を説明し、採点結果を講評しているなどの手続きをとっている。さらに、経済学研究科においては、修了時の学習成果測定のためにルーブリックを定めて、公開している。

学位授与については、修士と博士の学位は「審査委員会」の結果を研究科委員会

で審議し、最終的に「大学院委員会」が学位の授与を決定している。

5 学生の受け入れ

「グローバル社会に生きる視点を持ち、諸問題の解決に向かって粘り強く取り組んでいける学生」などの大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に加え、学部および研究科の課程ごとに求められる学生像を明示した学生の受け入れ方針を定めている。これらはすべて、建学の精神、「ミッションステートメント」、3つのポリシーや教育内容等とあわせてホームページに掲載・公表しており、受験生の理解に供している。学生の受け入れ方針に基づき、各種媒体を活用し、幅広い広報による学生募集を行い、学部においては一般入試、推薦入試（公募、指定校、系列校、スポーツ）、大学入試センター試験利用入試など多様な方法で入学者選抜をしている。なお、2014（平成26）年度からは、全学統一入試を行うこととした。これらは、学長・副学長・アドミッションズセンター長・各学部長、各学部からの委員等によって構成している「入学試験委員会」を主体とし、合否判定は、同委員会での検討の後、各学部教授会で審査・決定している。入学試験の透明性を確保するため、希望者に対し、一般入試および大学入試センター試験利用入試の成績開示を行っている。また、研究科では、学内選考試験、一般入試、外国人学生入学試験等を実施している。

学生募集については、毎年度すべての入学試験が終了し、入学者が確定した段階で、「入学試験委員会」やアドミッションズセンターを中心に各種データを作成し、それらをもとに公正性・適切性を検証し、翌年度の学生募集内容を決定・実施している。入学者選抜方法については、同センターが年度ごとの課題と改善点を関係委員会に報告し、各学部教授会での検討を経て、次年度に向けた方策を検討・決定している。また、研究科においては、研究科委員会等が中心となり検証している。さらに、各学部・研究科では、毎年、各種入試の『入学試験要項』について教授会・研究科委員会で検証を行っている。

定員管理については、文学部人間学科および工学部情報システム工学科では過去5年間の収容定員に対する在籍学生数比率が高く、一方で大学院では、経済学研究科博士前期課程および法学研究科博士後期課程が低いので、改善が望まれる。なお、教育学部教育学科（通信教育課程）において、収容定員に対する在籍学生数比率が高いうえ、若干名で募集しているにもかかわらず多数の編入学生を受け入れている状況にあることについては、改善に向けて検討されたい。

なお、通信教育課程は、有資格者が希望すれば入学できる制度であり、平等に入学の機会を与えているため、入学者が多い傾向にある。一方で、入学希望者に小論文を課すことで教育に携わる者としての適性を審査し、入学者を絞り込むことによ

って、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の改善に取り組んでいる。

6 学生支援

2010（平成22）年に策定された「グランドデザイン」において、「学生支援強化戦略」として「学生のための大学」であるために学生の修学支援や生活支援・進路支援など、総合的な学生支援の強化に取り組む姿勢を明らかにしている。また、1974（昭和49）年に理事会、教職員、学生が大学の運営について協議する「全学協議会」を設置し、今でも隔月に開催されていることは高く評価できる。

修学支援については、2010（平成22）年に設置された学士課程教育機構のもとにある4つのセンターが機能している。特に総合学習支援センターは、学生の能力やニーズに応じた補習・補充教育に中心的な役割を果たしており、2013（平成25）年に新設した「ラーニング・コモンズSPACE」を活動の場として、学生の自律的な学修を支援している。また、ワールドランゲージセンター（WLC）では、英語のほか10言語にわたる多種言語の能力向上と個別指導のサポートを行っている。さらに、学習支援システムを活用して履修管理や出席確認を行い、成績不振学生への対応や留年者および休・退学者の状況把握などを適切に行っている。経済的支援としては、学生部を中心に、障がい学生に対する支援や奨学金・授業料減免などを行っており、充実した制度となっている。

生活支援については、保健センターでの保健衛生や禁煙（卒煙）などの取り組み、学生相談室では学生生活全般に関する相談や臨床心理士によるカウンセリングを実施するなど、学生の心身の健康管理を行っている。なお、ハラスメント防止対策を含む学生の安全確保などに関して「学生生活ポリシー」を定めて、全学生に周知している。

進路支援については、キャリアセンターおよび教職キャリアセンターを設置し、就職支援はもとより資格試験講座を開設している。また、「キャリアポートフォリオシステム」を導入して、1年次から将来と進路を考える機会を与えている。

学生支援の適切性を検証するシステムについては、修学支援・生活支援・進路支援に関する各委員会および各部署が責任主体となって検証を行い、横断的な対応を必要とする場合は、各部局長が出席する「学長室会議」において、学長を中心に全学的な検討を行っている。

7 教育研究等環境

教育・研究の環境整備については、「創価大学グランドデザイン」に掲げている「建学の精神に基づき『創造的人間』を育成する大学」を実現する環境づくりを進めることを方針として示している。

創価大学

図書館は、中央図書館、工学部図書館、看護学部分館の白樺図書館、法科大学院図書室がある。図書、学術雑誌は十分な質・量を確保しており、電子情報などの学術情報に関しても、国立情報学研究所のC i N i iや他の図書館とのネットワークを整備している。図書館座席数、開館時間等についても、学生に配慮した利用環境を整備している。また、専門的な知識を有する専任職員を各図書館に配置している。さらに、全学読書運動「Soka Book Wave」では、講演会の実施やポイント制の読書感想文作成等に多くの学生・大学院学生が携わって推進しており、着実に年間貸出冊数が増加していることは高く評価できる。

教育・研究支援体制の整備については、学部・研究科ごとに取り組みが異なるが、講義、実験、実習、演習などの教育活動に対し、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）などの人的支援制度も充実している。また、研究時間・研究機会の確保のために、履修登録、レポート提出、授業で使用する資料の入手、シラバスの確認、学習ポートフォリオなどに利用できる学習支援システム（ポータルシステム）を整備している。

教育・研究支援体制における研究費の支給は、個人研究費のほかに、特殊研究費、研究開発推進助成金、次世代共同研究プロジェクト、学術国際会議派遣制度など、研究費の傾斜配分を含む学内の競争的研究費を支給している。特に50歳未満の若手教員に対する研究支援の推進を図っている「次世代共同プロジェクト」は、学部、大学の枠を越えた研究者ネットワークの構築の促進を目的とした研究支援制度である。

研究倫理については、「教員倫理綱領」を定めており、工学系では「生命科学倫理委員会」が「創価大学生命科学倫理規程」を、社会科学系では「人を対象とする研究倫理委員会」が「人を対象とする研究倫理に関するガイドライン」をそれぞれ策定している。

教育研究等環境の検証について、教育・研究支援は、「教育・学習に関するICT支援検討会議」において分析・検討し、情報通信技術に関する教育のサポート体制を整えている。また、施設・設備については、「総合建設委員会」においてキャンパス計画の検証を行っている。

8 社会連携・社会貢献

産学官等との連携ならびに地域社会、国際社会との連携方針として「知的財産の創出・取得・管理・活用を積極的に展開する」などの6項目からなる「社会連携ポリシー」を定めている。また、社会連携を推進するため、社会連携・知的財産戦略本部、事務組織としてリエゾンオフィスを設置している。

社会連携・社会貢献については、「社会連携ポリシー」に基づいて積極的に活動

創価大学

に取り組んでおり、たとえば、市民講座として多分野の講座を開講し、大学の学術・研究成果を広く地域住民に還元している。さらに、大学コンソーシアム八王子では、八王子について学習するための「八王子学」を設置するなど地域連携機関と積極的に協働している。また、地域防災拠点として八王子市役所と大学コンソーシアム八王子と防災にかかわる協定を締結しており、災害時には大学を地域住民へ開放し物資の供給や人員の派遣を行う応援体制をとっている。さらに、八王子市教育委員会との間で協定を結び、2001（平成13）年度から「学校インターシップ」科目を設置し、学生が小学校、中学校等の教員とのチーム・ティーチングによる学習指導補助や放課後の補充学習等を行っている。国際交流事業の取り組みとしては、世界47カ国、142大学と学術・教育交流協定を結び、実績を積んでいる。

以上のようなさまざまな取り組みは評価できるが、これらの活動は所管する部課ごとに事業を推進してきたため、社会連携・社会貢献の適切性の検証は十分には行っていない。また、教職員での情報共有が疎かになり効率よく運用できないといった課題を自ら認識している。個々の地域連携の取り組みを全学的に統合するために、2013（平成25）年度に地域連携センターが設置されたので、今後は同センターを中心に検証体制を整備し、総合的な戦略をもって社会連携・社会貢献活動をさらに推進していくことが期待される。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

「創価大学グランドデザイン」の「管理運営計画」により管理運営方針を明確に定め、これに則って、従来の全学教授会に代わる機関として「大学教育研究評議会」を設置、教学運営の調整機関として「学長室会議」を新設して、意思決定の迅速化と明確化を図っている。教学運営に関する事項については、学長を中心とする「学長室会議」と「大学教育研究評議会」にて決定し、各学部教授会による合意を得て実際に施行している。また、学長の権限は、学則を中心に諸種の規則・規程に明記し、学長には教授会の審議結果について同意を与える権限があることを定めている。

事務組織については、教学部門の事務局として大学事務局、法人管理部門の事務局として本部事務局の2局を置いている。また、求める職員像については、2007（平成19）年度から、「職員研修委員会」の中堅・若手職員を中心に再検討を行い、「目指すべき職員像」5項目を策定し、「職員コンピテンシー」としてまとめた。さらに2012（平成24）年度には具体的な職員の行動姿勢を「3C（Challenge, Creativity, Cooperation）」として表現し、職員研修プログラムをリニューアルしている。2013（平成25）年度には、職員人事制度改革の一環として、待遇面に反映することを意図しない職員業務評価制度の導入に向けた検討を開始している。今後は、同システ

創価大学

ムの構築を通じて、職員の育成向上に取り組むことを期待したい。

管理運営に関して、「大学教育研究評議会」については「学長室会議」で同評議会の運営の合理性、適切性を検証し、各学部教授会については、毎回の教授会終了後、審議内容について各学部長および副学部長が学長に報告することによって、各学部の管理運営の適切性を確保している。

監査については、監事、監査法人、内部監査室がそれぞれ定期的に連携をとりながら効率的に行っており、改善を図っている。予算編成は、担当部署から経理課のヒアリング、理事長・財務担当理事・本部事務局長との予算折衝を経て予算案を作成し、「予算委員会」や常任理事会の審議を経て評議員会・理事会の承認を得て決定している。また、予算執行に際しては経理課がその妥当性等についてきめ細かいチェック体制を整えており、予算部署における予算執行状況は会計システムを通じて確認している。

(2) 財務

2012（平成 24）年度に「財政計画検討委員会」を設け、今後 10 年間の新たな中長期財政計画の策定を手掛けることとしている。積極的な施設整備投資に伴う維持管理費、減価償却額など経費の増加が見込まれるなか、同委員会において、収支バランスを勘案した具体的な財政計画を検討・策定することが望まれる。

消費収支の状況は、創立 40 周年寄附事業を 2010（平成 22）年度から 2012（平成 24）年度まで展開し、多額の寄附金を受け入れ、これを財源として第 2 号基本金および第 3 号基本金に組み入れているため、この 3 年間における消費収支計算書関係比率は特異な数値で推移している。

寄附金の影響を受けない 2008（平成 20）年度および 2009（平成 21）年度で見ると、管理経費比率が「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均より高く、その後の 4 年間も金額ベースでの減少幅は小さい状況にある。

外部資金の受け入れについては、「競争的研究資金獲得検討委員会」のもと、積極的な情報提供や説明会の開催など、科学研究費補助金の申請・採択件数の増加に向けた取り組みおよび「GP 事業」「グローバル人材育成推進事業」など国庫補助金の獲得実績は評価できる。

ストック面では「要積立額に対する金融資産の充足率」は 100%近くを維持し、潤沢な金融資産が安定的な運用収入を生み出している。また、自己資金構成比率や総負債比率は「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回る良好な数値で推移している。

10 内部質保証

貴大学では、「自己点検・評価活動をとおり、継続的な諸事業の改善・改革を行う」「教育・研究活動及び関連する業務をその対象とする」「エビデンスを重視する」「外部評価を積極的に取り入れる」などの6項目からなる内部質保証に関する方針を策定している。この方針に基づき、グランドデザインの策定を担当した「総合戦略会議」、グランドデザインを年度ごとのアクションプランに展開している「21世紀委員会」および学長を委員長とした「全学自己点検・評価委員会」が有機的に連動しながら、質の保証に取り組んでいる。

全学の内部質保証システムを統括しているのは、「全学自己点検・評価委員会」であり、そのもとに、各部局における「評価分科会」が置かれ、自己点検・評価活動を行っている。また、これを改革・改善につなげるシステムとして、グランドデザインおよび教育ヴィジョンで示された計画については、「総合戦略会議」のもと、企画課がまとめたPDCAチェックリストによって進捗管理を行っている。さらに、事務局においては、すべての業務をグランドデザインに関連して位置づけるため、年間業務目標シートを作成し、達成度評価を年1回行っている。なお、2013（平成25）年度から、学外有識者による「創価大学外部評価委員会」を設置しており、10名の学外有識者を選任し、本協会の定めた10の基準に沿って作成した『点検・評価報告書』等をもとに外部評価を実施している。

また、自己点検・評価の結果として『自己点検・評価報告書』をとりまとめ、大学ホームページで公表している。さらに、「学校法人創価大学情報公開規程」に基づき、学校教育法施行規則に定められた必要な情報をホームページに公表し、社会に対する説明責任を果たすべく努めている。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2018（平成30）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 各授業科目のシラバスにおいて前年度の授業アンケートの結果とそれに対する担当教員の概括的なコメントを掲載しており、教員自身が授業アンケートをも

創価大学

とに授業を振り返り、学生とともに授業改善に全学的に取り組んでいることは評価できる。

(2) 成果

- 1) 大学全体の共通科目における教育目標を具体化したものとして、学生が何を知っているかを明示した「知識基盤」、学生は何ができるようになるべきかを明示した「実践的能力」や知識と能力を用いて何を行おうとするのかを明示した「教養ある市民としての資質」からなる8項目のラーニング・アウトカムズを策定し、共通科目のシラバス上で各科目との関連性を明示している。また、各科目とそのアウトカムとの対応関係を学士課程教育機構において確認し、達成度の指標を開発していることは、先進的な取り組みとして評価できる。

2 学生支援

- 1) 理事会、教職員、学生が大学の運営について協議する「全学協議会」を設置しており、全学および学部ごとに定期的に開催し、学費改定案や学生生活にかかわる事項等を議案として諮るなどを行っている。このようにして学生が大学運営に参画し、100円朝食や都市部へのシャトルバスの運行などを実現させていることから、優れた取り組みとして評価できる。

3 教育研究等環境

- 1) 図書館の全学読書運動「Soka Book Wave」では、学生が中心となり講演会や読書展を開催し、読書感想文を大学院学生が添削することで読解力のみならず、文章力をも身につける取り組みを行っている。これによって、年間貸出冊数が着実に増加しているなど図書館の有効活用につながっており、「活字文化復興」を実現させていることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

- 1) 経済学研究科、法学研究科、文学研究科のいずれの博士後期課程においても、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

創価大学

(2) 教育方法

- 1) 専門職学位課程を除く全研究科においては、シラバスにおける授業概要、授業計画・内容、到達目標などの記載に精粗がみられるので、改善が望まれる。
- 2) 経済学研究科、法学研究科、文学研究科、工学研究科において研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 工学研究科においては、修了要件は明確にされているものの、学生にあらかじめ明示されていないので、『大学院要覧』などに明記するよう改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について文学部人間学科が 1.22、工学部情報システム工学科が 1.23 と高く、経済学研究科博士前期課程が 0.40、法学研究科博士後期課程が 0.11 と低いので、改善が望まれる。

以 上